



発行 税理士法人 KJ グループ

〒536-0006 大阪市城東区野江 4 丁目 11 番 6 号

TEL : (06) 6930-6388

FAX : (06) 6930-6389

新規開業、女性の割合が過去最高 開業費用の平均値は985万円

経営者の開業時の年齢は、「40歳代」が37.4%と最も高く、次いで「30歳代」が28.6%と、両年代が開業の担い手となっていることが、日本政策金融公庫が発表した「2024年度新規開業実態調査」結果（有効回答数1990社）で分かった。全体の平均は43.6歳で、前回調査と比べて0.1歳“若返った”。調査は、同公庫が2023年4月から同年9月にかけて融資した企業のうち、融資時点で開業1年以内の企業を対象に実施したもの。

開業者に占める女性の割合は、前年から0.7ポイント増の25.5%となり、1991年度の調査開始以来最も高くなった。開業業種については、「サービス業」が29.2%で最も多く、次いで「医療、福祉」（15.7%）、「飲食店、宿泊業」（14.5%）などが続いた。なお、前回調査では3番目に多かった「小売業」が大幅に数値を落としている（11.9%→10.8%）。

開業時の平均従業者数は2.9人で、前回調査同様、3人を下回っている。調査時点（8月）の平均従業者数は3.8人で、開業時からの増加数は1.0人だった。開業費用の分布をみると、「250万円未満」（20.1%）と「250万～500万円未満」（21.0%）で4割以上を占めている。また、「500万～1000万円未満」の割合は30.7%で、前回調査時より上昇した。

開業費用の平均値は985万円、中央値は580万円となっており、長期的にみると少額化の傾向にあるようだ。

会計検査院が「特定検査」で指摘 類似業種比準方式は「低すぎる」

会計検査院は11月6日、令和5年度決算検査報告の「特定検査対象に関する検査状況」の中で、「相続等により取得した財産のうち取引相場のない株式の評価について」とする検査結果を公表。「類似業種比準方式による評価額が、純資産価額方式による評価額に比べて相当程度低く算定される傾向」にあることを指摘している。

類似業種比準価額は、昭和41年から平成29年にかけて計算式、対象とする評価会社の範囲の拡大、選択できる類似業種の範囲の拡大など、数度にわたって評価額を引き下げる改正が行われてきた経緯がある。その結果、中小企業では自社株を類似業種比準方式で評価できるよう組織再編を実行したり、資産を組み替えたりするなどの節税手法が一般的に行われるようになった。実際、いま主流となっている株価対策は、類似業種比準方式を使ったものがほとんどである。

今回の会計検査院の指摘に対し、会計事務所業界ではすでに話題騒然となっている。「いつ改正されるのか」といった声も聞こえてくるが、国税庁が本当に改正に取り組むのか、どのような通達改正を行うのか全く未知数の状況だ。仮に類似業種比準方式による評価額が大きく引き上げられるようであれば、「駆け込み」の対策が実行されることは必至。また、世にある株価対策の多くが意味を為さなくなる可能性もあり、適用期限が近づいている特例事業承継税制の存在価値が増すことになるだろう。